

佐賀6次産業化サポートセンター事業に係るホームページ のリニューアル業務及び運用保守管理業務 企画提案募集要領

1 目的

公益財団法人佐賀県地域産業支援センターが実施する佐賀6次産業化サポートセンター事業で運営するホームページについて、リニューアル業務及び運用保守管理業務の委託先を選考するため、企画提案を募集します。

2 業務委託の内容

(1) 業務名

佐賀6次産業化サポートセンター事業に係るホームページ
のリニューアル業務及び運用保守管理業務 ※詳細は、仕様書による。

3 予算額

800千円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限とします。

4 参加要件

企画コンペに参加できる者は、次の要件のすべてを満たす企業等とします。

なお、参加要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 国、市町村や公設試、独立行政法人等のホームページの製作、リニューアル及び運用保守業務を受託した実績を有すること。
- (2) 本業務の趣旨を十分に理解し、県が委託する業務内容を誠実かつ確実に実施することが可能であること。
- (3) 佐賀県に本店、支店、営業所等の活動拠点を置き、迅速な連絡調整と対応が可能であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）で規定する者に該当しないこと。
- (5) 企画提案書の募集開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、佐賀県から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定す

る暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5 募集方法

公益財団法人佐賀県地域産業支援センターのウェブサイト掲載により募集します。

6 企画提案の提出方法等

(1) 提出書類

企画提案書(様式1)に以下の①から⑤に掲げる書類を添付し、提出してください。

①提案内容

・ホームページのサイト構成、トップページデザイン(カラー)

※8-(2)選定の評価基準に基づき、企画内容の趣旨等を記載すること。

②提案者の概要がわかる資料(パンフレット等)

③ホームページの制作実績(②の資料で確認できれば省略可)

④見積書

・ホームページリニューアル業務見積書

・保守管理業務見積書

※積算内訳を記載すること(任意様式)。

※デザイン案等の企画提案の内容について、複数回の修正を行う場合やデザイン・ロゴ等の制作を委託する場合は想定されるので、必要な場合はそれらに係る費用も見積りに積算してください。

⑤誓約書(様式2)

(2) 提出方法

① 提出期限:平成30年1月26日(金)午後5時15分必着

② 提出方法:持参、郵送、宅配便、電子メールのいずれでも可であるが、郵送、宅配便、電子メールの場合は電話にて着信・添付ファイルの受信を確認すること

③ 受付回答:平成30年1月30日(火)までに電子メールにて企画提案の受付

回答を行います。

- ④ 提出部数：紙 5部及び電子データ（PDFファイル）
- ⑤ 提出先：〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター
6次産業化振興課 堤
TEL：0952-34-4418（直通）
FAX：0952-34-5523
E-mail：tutumi@mb.infosaga.or.jp

7 企画競争の実施

企画提案については、プレゼンテーションによる審査を基本としますが、応募者多数の場合は、事前に書類審査を実施します。

- (1) 開催日時：平成30年2月5日（月）※個別の時間は、参加者に別途通知します。
- (2) 開催場所：佐賀県地域産業支援センター 2階 第1研修室
- (3) 実施方法：参加者は、企画提案書・実績報告書等の資料により、プレゼンテーションを行います。

なお、パソコン等は参加者で準備して下さい。プロジェクター等の使用を希望される場合は、当財団で準備しますので、前日までに担当者にご連絡下さい。

8 委託業者の選定方法等

(1) 選定方法

下記の基準により審査を行い、最も高い評価を受けたものに業務を委託します。

(2) 選定の評価基準

①企画の内容

- ・提案の内容が事業の目的に沿ったものであるか。
- ・ホームページを閲覧しようとする者の目を引くデザインとなっており、ロゴ・キャッチコピー等が効果的にPRされているか。
- ・ホームページ閲覧者が佐賀6次産業化サポートセンターに興味を持つようなデザインで、視覚的訴求力に優れているか。

②業務の遂行

- ・業務を遂行する上で、適切な体制が取られているか。
- ・見積書の内容は、企画内容に対し妥当なものであるか。予算の範囲内か。

③実績

- ・当該業務を実施するために十分な実績を有しているか。

(3) 選定結果の通知

企画提案者に対し、書面により通知します。

※結果等に対しての電話又は口頭による問合せには応じられません。

(4) 提出書類の取扱いについて

- ・提出された書類は、返却しません。
- ・提出された企画提案書等は、委託業者の選定作業以外に提案者に無断で使用しません。
- ・提出された企画提案書等は、委託業者の選定作業を行うにあたって、必要な範囲において複写することがあります。

9 その他

(1) この企画提案に要する全ての経費は、提案者の負担とします。

(2) 企画提案書の提出は、1社2提案以内とします。

(3) 提出された企画提案書等を受理した後は、その追加及び修正は認めません。

(4) 以下の事項に該当した場合、失格になる場合があります。

- ・提出書類に不足又は虚偽があった場合。
- ・参加資格を満たさなかった場合又は参加資格を満たさないことが判明した場合。
- ・契約の相手方となる事業者が、委託業務の全部の処理を他に委託し、又は請け負わせることが判明した場合。

(5) 委託契約の締結にあたって、審査の評価が最も高かった企画提案の内容をそのまま実施することを予め約束するものではなく、委託業務の内容の詳細について別途協議・調整の上、企画提案の内容を一部変更して契約することがあります。

(6) 別途協議・調整が整った後に、契約の相手方となる事業者は、改めて公益財団法人佐賀県地域産業支援センターが作成した委託業務仕様書により、詳細な経費を積算した見積書を再度提出することとなります。

(7) 個人情報の取扱いについては、公益財団法人佐賀県地域産業支援センター個人情報保護規程に従い適切に管理するものとします。

10 本要領に対する問い合わせ先

〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114

公益財団法人佐賀県地域産業支援センター

6次産業化振興課 堤

TEL：0952-34-4418（直通）

FAX：0952-34-5523

E-mail : tutumi@mb.infosaga.or.jp

(様式1)

平成 年 月 日

佐賀6次産業化サポートセンター事業に係るホームページ
のリニューアル業務及び運用保守管理業務 企画提案書

公益財団法人佐賀県地域産業支援センター 理事長 様

提出団体名 _____

団体所在地 _____

代表者名 _____

連絡責任者氏名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

電子メール _____

佐賀6次産業化サポートセンター事業に係るホームページのリニューアル業務の企画提案について、関係書類を添付して応募します。

《添付書類》

- ① 提案内容
- ② 提案者の概要がわかる資料（パンフレット等）
- ③ ホームページの制作、リニューアル及び運用保守の実績。
(②の資料で確認できれば省略可)
- ④ 見積書
- ⑤ 誓約書（添付様式）